

2008年8月22日

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議

座長 辻井 達一 様

## サンル川魚道調査についてご検討ください

下川自然を考える会	会長	千葉 永二
サンルダム建設を考える集い	代表	渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会	代表	竹内 和郎
サンル川を守る会	代表	橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村	代表	山城えりこ
北海道の森と川を語る会	代表	小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会	代表	寺島 一男
旭川森と川ネット21	代表	平田 一三
(社)北海道自然保護協会	会長	佐藤 謙

8月20日付「サンルダムに関する疑問点についての要望書について」のご回答をいただきました。ご多忙の中、ありがとうございました。

8月26日の第6回専門家会議で、試験魚道設置とサクラマス・カワシンジュガイ保全の問題や、サンルダム建設で危惧されている諸問題について検討されるものと期待しております。そこで今回は、直ちに工事休止を求めた試験魚道の問題点や、考えを列記します。是非検討されますようお願い申し上げます。

## サクラマスの保全に関して

1. 試験魚道設置場所がサンル川下流部のため、遡上障害があれば上流域全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。設置場所は適切であったのか。魚道試験はサンル川上流や支流で行い、その機能を確認すべきではなかったでしょうか。
2. 調査期間は当初9月17日からであった。それは遡上がほぼ終わり、まさに産卵のピークからである。サンル川への遡上は4月下旬から始まり、上流部での産卵開始は8月中旬からである。調査期間が変更になり9月上旬からとなっているが、産卵直前の移動時期です。回帰本能の強い遡上サクラマスに与えるストレスが、試験魚道下流部での産卵行動の連鎖を引き起こす可能性があります。

3. これにより、上流部のサクラマス<sup>①</sup>の保全に影響が出るとともに、試験魚道下流部での産卵は、<sup>②</sup>狭い範囲の産卵適地への産卵行動の重複により、生みつけられた卵が流失する。<sup>③</sup>産卵不適地への産卵により、孵化率の低下をもたらすことが考えられます。
4. 遡上阻害は調査魚道の位置だけでは判断できません。下流部での産卵行動など、監視体制をどのようにするのか明確にする必要があるのではないのでしょうか。
5. 遡上阻害の判断は早急に対応しなければなりません。しかし、その判断と連絡体制、対応策について具体的内容が示されていないのではないのでしょうか。
6. 地元環境団体から遡上阻害対策として、対岸バイパスを設けるようサンルダム事業所において申し入れましたが、受け入れられませんでした。どのようにお考えでしょうか。
7. これらの件は開発局担当部分か、専門家会議なのか示していただきたいと思います。

#### カワシンジュガイの保全に関して

1. 試験魚道設置地点がサンル川のカワシンジュガイ分布域の中でも大きなコロニーである。サンルダム建設事業所はそのことを知らずに、建設地点を決めている。さらに専門家会議も絶滅危惧種など保全すべき種への配慮不足があったと言えるのではないのでしょうか。試験魚道設置地点の決定の判断についてお伺いします。
2. サクラマスとカワシンジュガイの生態には密接な関係があり、サンル川全域のカワシンジュガイの生息状況を確認する必要があります。実施されていませんが、生息状況調査をお願いいたします。
3. 試験魚道地点のカワシンジュガイ生息情報を地元環境団体から指摘されたサンルダム建設事業所は、あわてて「調査・移設」の名目で、現地カワシンジュガイの捕獲・移設を専門家である粟倉委員の指導で行いました。しかし、後日地元環境団体メンバーから多くの取り残しを指摘され、その後繰り返し「調査・移設」をしております。大きなものの捕獲数は少なくなってきましたが、数 mm の個体の多くは取り残されたままになります。今後どうするのか、小さくても 1 個体それぞれが絶滅危惧種であり、サンル川は各齢が分布できる貴重な健全な川の一つです。

4. 調査・移設は適切な保全処置として行われているのでしょうか。専門家会議としての判断をいただきたい。移設場所が狭い生息地であるなど過密状態であり、サンルダムが建設されると、上流からダム下流への礫の供給が極端に減少します。また、ダム下流の礫は流されて河床低下が起こります。移設場所も含め、サンル川のダム下流域のカワシンジュガイは流失してしまうのではないかと心配しております。この件について、判断した粟倉委員の意見と専門家会議としての見解を示していただきたい。
5. これらの件は開発局担当部分か、専門家会議なのか示していただきたいと思います。

その他.

今回の問題は、魚類だけの視点で論議すべきことではなく、サンル川集水域全体の生態系の中で考えていかなければなりません。生物多様性の観点、絶滅危惧種など希少動植物への今後の保護をどのようにするか。このような大きな視点を常に持ち、対応しなければならないということが示唆されたものと考えます。私たちも再認識しております。是非専門家会議のなかで、私たちの経験と知識、知恵がお役に立つこともあると思いますので、その活用についてご検討ください。

以上です。

問い合わせ先・連絡先：北海道自然保護協会  
(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465)